

平成27年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
定時評議員会（第2回）

議 事 録

平成27年度
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館
定時評議員会（第2回）議事録

日時 平成28年3月29日（火）
午後4時 開会
場所 調布市教育会館302研修室

出席評議員（4人）

評議員	武者小路	知行
評議員	浅井	京子
評議員	小西	聡
評議員	瀧田	浩

出席役員

理事長	福田	宏
常務理事	塚越	博道

事務局	事務局長	生野	正毅
	次長	福島	さとみ
	事業係長	伊藤	陽子

（午後1時30分 開会）

[議事次第]

—理事長挨拶—

第1 議題

(1) 審議事項

- ア 議案第1号 議事録署名人選出について
- イ 議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則について

(2) 報告事項

- ア 報告第1号 平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について
- イ 報告第2号 平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について

第2 その他

○事務局　それでは、ただいまから、平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時評議員会を開催させていただきます。

それでは、評議員会の開催に先立ちまして、福田理事長から挨拶を申し上げます。

○福田理事長　理事長の福田でございます。毎度、お忙しい中、また、つい先日、臨時の評議員会をやったばかりでございますけれども、また、この時期、お忙しい中をお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

今日あたりはかなり暖かい日ざしもさしておりまして、桜も間もなく満開になるかと思えます。寒い時期もございましたけれども、皆様、くれぐれもご自愛の上、健康には気をつけてお過ごしいただきたいと思えます。

また、評議員会ということでひとつよろしく願いをいたします。

それから、また後ほどご挨拶がございますけれども、3年間、常務理事を務めていただいて、その前ずっと私ども記念館の理事であったり、続けていただきました塚越さんが、このたび3月をもって退任されることになりました。また、この後のお話のときもまたご挨拶もあるかと思えますけれども、長きにわたってお世話になった塚越さんを無事お送りしたいと思っております。後ほどご挨拶をいただく予定になっております。

そんなことで、ぜひまた、来年度の計画、予算案についてご審議いただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、評議員会を開会いたします。

最初に、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第18条において、評議員会の議長は出席している評議員の中から選定することとなっておりますので、本日、出席している評議員の中から選定していただきたいと思えます。いかがいたしましょうか。

(事務局一任)

○事務局　それでは、事務局一任ということでありますので、事務局一任とさせていただきますと思えます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局　では、異議なしということでありますので、事務局から指名をさせていただきますと思えます。瀧田浩評議員に本日の議長をお願いさせていただきますと思えます。いかがでしょうか。

(異議なし)

○事務局　それでは、瀧田評議員に議長をお願いして、これからの議事進行をお願いいたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長　それでは、本日の議長となりました瀧田です。本日の議事進行をさせていただきますので、どうぞご協力、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、本日の評議員会の効力について、事務局のほうから報告をお願いいたします。

○事務局　本日、新井評議員からは、欠席をする旨の連絡をいただいております。また、浅井評議員につきましては、現在こちらのほうに向かっているということでもありますので、少しおくれて到着するかと思いますが、現時点では評議員5名中3名が出席され、後ほど浅井評議員が来る予定になっております。

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第19条に定める定足数に達していますので、成立していることを報告させていただきます。

○議長　ありがとうございます。

それでは、議事次第のとおり進めてまいりたいと思います。

始めに、審議事項のうち、議案第1号「議事録署名人選出について」を議題といたします。

事務局から提案説明をお願いいたします。

○事務局　議事録署名人につきましては、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第22条2項の規定により、出席し評議員の中から2名選任することとされておりますが、いかがいたしますでしょうか。

(議長一任)

○議長　議長に一任していただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長　それでは、異議ないということですので、議長から指名させていただきますと思います。お一人は武者小路知行評議員、もう一人は小西聡評議員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」)

○議長　それでは、武者小路評議員と小西評議員が議事録署名人に選任されました。よろしくをお願いいたします。

次に、議案の審議に入っていきたいと思います。始めに、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則について」説明させていただきます。

現在、当一般財団法人の常務理事は、調布市から推薦を受けた調布市の元市職員がその職務に就いています。このたび、調布市から、平成28年度から、調布市が推薦した元職員に関する給与等の報酬に関して、近隣他市の状況のほか、調布市の再任用職員の給与水準との均衡や調布市の各財政管理団体間での均衡を図る必要性を踏まえ、見直しの要請がありました。

当一般財団法人といたしましても、今後も常務理事の職を担ってもらう人材を確保していくため、調布市の要請に応じて規則の一部を改正していかうとするものであります。なお、施行は平成28年4月1日であります。

ここで、改正の具体的内容を説明させていただきます。お手元配付の資料「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則」の新旧対照表をごらんいただきたいと思ひます。

表の左側は改正後の内容で、右側は改正前の現在の規則内容となっております。

それでは、2ページをごらんください。右側の改正前の欄の下のほう、第5条の第2項のうち青い字のところとなりますが、「期末手当の月額に手当の算定に係る割合を乗じて得た額」等の青い字の部分、改正後の左側の欄の赤字で記載しているように、その部分を新たに第2項とするものでございます。

次に、3ページ目をごらんください。改正後の右側の欄ですが、新たな第3項として、調布市や調布市における各財政管理団体におきましても、算定に係る割合が変動することが考えられますので、そういった状況が発生したときに、均衡を図るため、その部分を理事長が定められるとするものでございます。その下には、改正前の右側の欄で第5条第2項の青字以外の残った部分を、改正後の左側の欄の赤字の第4項として置くものでございます。

その下の赤字の第5号と第6号は、改正前の左側の欄の青字の第3項と第4項が、項の順番がずれたために繰り下げたものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。改正後の右側の欄の下となります。赤字の附則の部分です。改正した規則は、平成28年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。改正前の右側の欄の別表第1の欄中、青字の部分、常勤の理事の報酬額、1か月25万円とあるのを、改正後の左側の欄の別表第1の欄中、赤字の部分、常勤の理事の報酬額、1か月32万円に改めるものでございます。

これは、調布市の再任用職員の月額報酬の給与水準と調布市における各財政管理団体における給与水準との均衡を図ろうとするものでございます。説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。大きく言うと、調布市が管理する団体の役員に対する期末手当の算定に係る割合を考慮するというのと、理事長が別に定めるという部分と、額が変わっているというのが大きな変更点ということです。

以上で説明は終わりました。ご質問がございましたら、どうぞお出しください。

特にありませんようでしたら、採決をしたいと思います。本議案について承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館役員等の報酬等及び費用支給の基準に関する規則の一部を改正する規則について」は、承認されました。では、次に報告事項に入ってまいります。

始めに、報告第1号「平成28年度事業計画(案)について」及び報告第2号「平成28年度予算(案)について」を議題といたします。

時間との関係もございますので、報告第1号及び報告第2号を一括して説明をしていただいた後、1号及び2号について、まとめて質疑をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長 では、異議なしとしていただきましたので、そのように説明させていただきます。

それでは、事務局から報告第1号及び報告第2号、一括して説明してください。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、報告第1号についてのご説明をさせていただきます。

報告第1号「平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画(案)について」。上記を報告します。平成28年3月29日。一般財団法人

人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田宏。

それでは、事業計画案を見ながら、ご説明をしてみたいです。

1 ページ目から始めます。

はじめに。調布市武者小路実篤記念館（以下「実篤記念館」という。）は、昭和51年4月に武者小路実篤が死去した後、武者小路家より寄贈された愛蔵の美術品、遺品、図書等をもとにして、文学、美術、演劇、思想など幅広い分野にわたり活躍した武者小路実篤の生涯をしのぶとともに、「武者小路実篤の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与するため」という設立理念を掲げ、武者小路実篤生誕100年に当たる昭和60年10月に、調布市実篤公園（旧実篤邸を含む。以下「実篤公園」という。）に隣接する地に開館しました。

展示、普及活動をはじめ、資料整理、保存、調査、研究活動等の事業活動を通して、広く全国各地から多くの方々が来館され、小規模な博物館施設ながらも充実した事業内容で、開館以来30年間、各方面から高い評価をいただいています。

平成28年度は、開館30年を超え老朽化が顕著となる施設・設備のうち、空調設備の大規模な改修工事が実施され、長期の休館が余儀なくされます。この機会にふだん対応が難しい地域をはじめ、館外での活動を活発にし、より広く多くの方々に武者小路実篤の活動と実篤記念館の魅力を知り、体験してもらおう事業を展開します。

また、工事期間中には所蔵作品・資料を良好な状態に保存するため、移動・保管作業を実施し、所蔵品の総点検、作品・資料の整理・保存作業を重点的に進めます。こうした施設・設備の改修、館外での活動や実篤記念館の事業の基本となる所蔵品の整理・保存作業を通して、開館30年が経過した今、新たな時代に向けた事業展開の準備の年としてまいります。引き続き、市民が広く誇り得る文化の拠点の一つとして、身近で親しみのある教育、文化、芸術の場となるように努め、今後も良質で魅力ある事業を展開してまいります。

実篤記念館の設立理念に基づき、事業の円滑化、効率化及び継続性を図るために「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館」（以下「財団」という。）が平成25年4月に設立されてから4年目となります。また、平成26年4月からは、事業運営と施設の管理運営を一体的に担う指定管理者制度が導入され、当財団が指定管理者となり、さらに、実篤公園の日常管理を調布市緑と公園課より受託し3年目となります。引き続き利用者の立場に

立った運営に心がけ、施設の維持管理を通して安全で快適な環境を整え、実篤記念館と実篤公園を効率的かつ柔軟な対応により、さらに市民サービスの向上を図ってまいります。

財団は、行政を補完する公益的な法人としての責務を果たし、より安定性及び継続性のある効率的な組織・運営体制を構築するために、次のとおり事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を定めて積極的に事業展開をしてまいります。

事業目標。1、武者小路実篤の顕彰。年6回の展示事業、武者小路実篤及び周辺資料の積極的な収集、整理、保存及び調査研究を継続的に実施します。

2、実篤記念館のブランド化（日本で唯一の実篤研究の情報収集発信基地）。武者小路実篤の顕彰をベースに、情報収集発信基地として機能を充実させ、内外に情報発信できる日本で唯一の「実篤、白樺、新しき村の研究施設」を目指します。

3、次代を担う子どもたちへのアプローチと利用の拡大。子どもたちへの積極的な働きかけにより、未来の来館者の育成と人間愛・郷土愛を育む取組を実施します。

4、実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開。実篤記念館及び実篤公園について、より効率的で柔軟な運営体制の構築を目指し実篤公園を活用した新たな事業展開など、さらなる市民サービスの向上を図ります。

5、改修工事に伴う休館時の対応。休館期間を利用し、他の自治体や他の施設と連携して館外での活動を展開します。また、期間中、所蔵資料・作品を良好な状態で保存するために、作品・資料の移動、保管作業を実施します。

組織・運営目標。1、安定した組織づくり並びに組織の透明性及び信頼性を図るとともに、効率的で効果的な運営に努めます。

2、実篤記念館が目指す将来像（事業目標）を実現するための事業について、継続性をもって実行します。

3、安定した法人運営を行うために、職員の人材育成を促進します。

4、財団としての自主性を発揮し、事業の幅と奥行きを広げ、良質な市民サービスを提供します。

5、実篤記念館の事業の基本となる所蔵品の整理、保存作業及び他の自治体等との連携を通して、実篤記念館の新たな時代に向けた取組を進めます。

2 ページの 2、基本方針、3 ページ、3、実施方針につきましては、具体的な内容の中で説明してまいります。

4、平成28年度の重点事業でございます。

平成28年度は、先ほどもご説明申し上げましたとおり、空調設備の大規模な改修工事が実施されることになっておりますので、これを視野に入れた上での事業展開ということになります。

展示・普及事業におきましては、工事期間の休館を利用して、姉妹都市の木島平村と連携して行う交流展、調布文化会館たづくりでの移動展など、館外での展覧会を実施してまいります。また、これらの館外での展覧会に付随して行事などの事業も展開してまいります。

さらに、多摩川流域自治体交流イベントラリーなどに参加をし、さらに実篤記念館の事業活動の普及、認知度を高めるよう努めてまいります。

また、工事に伴いまして、貴重な作品、資料を良好な状態で保存するために、他施設への移動、保管作業を重点的に実施いたします。

また、調査・研究事業といたしましては、平成30年に、新しき村が創立100周年を迎えるのを控えまして、そこまでの準備といたしまして、関係資料の調査、関係者への聞き取り調査などを行ってまいります。

また、実篤コレクションの中、実篤愛蔵品の中で、民藝品に関して日本民藝館の協力を得て再調査を行い、今後の展覧会などへ生かしてまいります。

それでは、具体的な内容について、また、ご説明をしてまいります。

6 ページ、事業内容についてでございます。

展示事業でございます。平成28年度は、春の特別展1回、企画展5回を開催いたします。各展覧会のスケジュール、テーマにつきましては、16ページに展覧会の日程がございます。また、17ページのほうには、そのほか休館日などの日程が一覧になっておりますので、こちらを見ながらご説明を申し上げたいと思います。

28年度の展覧会の中から、春の特別展につきましては、お配りしておりますこちらのチラシが春の特別展のチラシとなっております。実篤の文学作品から伝記ものを取り上げます。実篤の文学作品には、トルストイ、二宮尊徳、井原西鶴、大石良雄、一休、釈迦など、偉人の伝記小説や評伝があります。大正末から昭和11年ごろにかけて、大手雑誌からの原稿執筆依頼が途絶えた、いわゆる失業時代に多く発表していますが、偉人に対する関心そのものはこの時期だけでなく生涯を通じて見受けられます。こうし

た伝記ものの作品を紹介し、実篤にとって人物を描くということがどのような意味を持っていたかを探る展覧会です。

また、展覧会としましては、夏休みの展覧会ですけれども、この夏休み時期に開催する展覧会は、毎年、子どもたちの学習にも活用できるように企画しております。武者小路実篤に関する基礎知識を得られる内容とし、わかりやすい解説を添えるとともに、より関心を持ってもらえるよう、平成28年につきましては、夏に開催されるオリンピックにあわせて、実篤が見たオリンピックをテーマとしたコーナーを設けます。

また、10月の企画展「本を装う、時代を映す」～版画と装幀・挿絵の世界～は、平成25年度に約8,000点が寄贈された河野通勢作品資料と実篤愛蔵品などで構成するものです。

こちらの16ページでございますように、現在の計画といたしましては、11月8日から3月17までを予定として空調改修工事に伴う休館を行う予定になっております。この間、館外での展覧会を2つ行うことといたします。1つは、調布市が姉妹都市の盟約を結んでおります長野県木島平村との交流展です。木島平村農村交流館で、武者小路実篤の生涯と文学、美術、新しき村と多岐にわたる活動を紹介します。

実篤の文学活動の出発点となった雑誌『白樺』は、信州の教育者に大きな影響を与え、個性を重視した白樺教師と呼ばれる先生たちが生まれたことを踏まえ、交流展では『白樺』や実篤と信州とのかかわりも取り上げます。

もう一つは、平成16年度から隔年で行っております調布市文化会館たづくり展示室での移動展を開催いたします。近年は、さまざまな切り口でテーマを変えて実施してまいりましたが、没後40年に当たる今回は、改めて実篤の全体像をご紹介する内容とし、調布を終の住処に選んだ実篤の生涯と作品に、より多くの方々に親しんでいただく機会といたします。

続きまして6ページの下の段になりますが、普及事業でございます。講演会・講座の事業といたしましては、武者小路実篤を核とした特色ある事業として実施してまいりました幅広い事業展開につきましては、引き続き開催をしてまいります。

平成28年度に重点的に行うものといたしましては、先の展覧会のところでご紹介いたしました木島平村における姉妹都市交流展を機会に、木島平村におきまして、調布市文化振興課との共催で体験ツアーを開催いたします。これは木島平村の伝統工芸である内山和紙の手すき体験を行って、そ

の紙で「実篤に挑戦！」筆と墨で絵をかこうを行うものでございます。姉妹都市交流展の間には、展示解説などほかの普及事業も行います。

たづくりでの移動展の会期中にも、講演会、ギャラリートークなど、実篤に親しむことのできる事業を開催いたします。

また、新たな取組といたしまして、多摩川流域11自治体交流「イベントラリー」に参加いたしまして、広く情報を発信し、実篤記念館の魅力を体験していただく機会といたします。

毎年開催している自然観察会なんですけれども、こちらは、平成28年度は年間2回開催しているうちの1回を夏休みの時期に行いまして、子どもたちの自由研究に活用できるように、お気に入りの植物図鑑をつくらうという子ども向けとして開催し、実篤公園の自然に親しむ機会とします。

また、平成27年度に東部公民館と共催で講座を開催いたしました。このように、他の施設、他の機関との協力を進め、武者小路実篤記念館が蓄積してきた情報やノウハウを生かして、実篤や記念館事業の普及に努めます。

7ページの下の段のほうになりますが、学校教育との連携でございます。これまでも行ってまいりました学校図書館でのパネル展示や近隣の第四中学校での卒業年次生への実篤の紹介講座、また、同じく近隣の若葉小学校の図工の授業への協力などを継続し、さらに充実に取り組みます。

毎年実施しております夏休み自由研究サポートにつきましては、先ほどもご紹介しましたとおり、自然観察会を新たに加え充実を図ります。

また、気軽に参加できるプログラムとして簡単な工作を提供しておりますが、マンネリ化を防ぐために、昨年までのモビールの製作にかえまして、実篤の言葉を使ってしおりをつくるという、しおりづくりを提供してまいります。

また、毎年一つのテーマを3枚組で解説しております解説シートを本年も作成し、館内で配布いたしますとともに、学校での学習にも活用できるよう、市内小中学校の図書館に配布いたします。

また、27年度の夏休み事業で、中学生ボランティアの受け入れを試しに試行いたしましたけれども、これを平成28年度には本格的に受け入れに取り組みます。

8ページ、3のボランティア事業でございます。実篤記念館のさまざまな事業を通して、なかなか本を読むには至らないという方のために、実篤の文学に親しんでいただくということを目的として、昨年度、ボランテ

ィアによる朗読を試しに行いました。平成28年度は、この活動に本格的に取り組み、ステップアップ講座で充実を図り、毎月1回開催してまいります。

また、昨年度から、ボランティアが中心となって運営するよういたしました「実篤に挑戦！」などの事業につきましても軌道に乗っております。

かねてより好評で利用者の多い実篤公園ボランティアガイドも、さらなる充実を図ってまいります。

次、4番の友の会事業でございますが、これは、これまでに引き続き隔月でのニュースの発行などを実施してまいります。

その次ですね。広報事業でございますが、8ページの下段から9ページ、10ページへと説明をしてまいります。実篤と記念館を知っていただくことの重要さを認識し、これまで以上に機会をとらえ広報に努力いたします。

報道機関への情報提供や取材への対応、また、現代の情報伝達に合った方法での発信として、調布市のツイッターの活用などに積極的に取り組んでまいります。

印刷物編集・刊行事業では、交流展、移動展に向けて、これまでもご要望の多かった実篤の書画を集めた冊子を編集し、刊行いたします。

ホームページにつきましても、内容の充実に努め、情報発信において利用者の利便性向上を図ってまいります。

10ページになりますが、ぐるっとパス事業ですが、都内の美術館、博物館等の入場券、割引券でありますぐるっとパスにつきまして、28年度も実篤記念館は参加し、記念館の展示活動の周知に努めてまいります。

続きまして10ページの中ほど以降ですけれども、資料収集・管理事業でございます。これまでに引き続き日常的に収蔵環境を把握し、適切な状態で収蔵されるよう努め、寄贈、寄託の受け入れ手続、図書、雑誌の購入、動産保険の加入、作品資料の貸し出しなど、利用に関する手続及びそれに伴う作業を行ってまいります。

これら、貴重な作品、資料をよりよい状態で保存し、次の時代へ継承していくために、保存環境を管理し、また改善を行ってまいります。

収蔵作品、資料活用のため、他館への貸し出しに関する業務や資料提供のための撮影なども行ってまいります。

11ページになりますが、資料整理・保存事業でございます。平成28年度は、空調改修工事に伴い、作品、資料を良好な状態で保存するために、移動と保管に関わる作業を実施いたします。また、この機会をとらえ、所蔵

品の点検、未整理資料の整理作業を進め、データ登録作業等に積極的に取り組みます。

これは、実篤作品が上映された際の舞台のプログラムであるとか、映画上映に伴うポスターやチラシ、書画の個展の開催などに関する案内状などといった印刷物資料など、それから、絵皿や風呂敷などの製品資料などにつきましては、整理とデータベースへの登録がまだなされていないものがございますので、この機会に進めてまいります。

12ページの閲覧サービス・情報公開事業でございます。閲覧サービスでは、資料活用を促すためにレファレンス業務を行い、閲覧室での一般閲覧と自筆資料など1つしかない貴重な作品資料に対する特別閲覧に対して対応してまいります。

情報公開事業としましては、前項でご説明いたしましたように、データベースに未登録の資料などについての登録を進め、一層情報の公開に努めます。

13ページでございます。調査・研究事業でございますけれども、平成28年度は、日本民藝館のご協力を依頼して、実篤コレクションのうち民藝品の調査を行います。調査の成果は、実篤記念館、民藝館双方の展覧会に活用し、資料にその成果を提供してまいります。

また、実篤が創設した新しき村が平成30年に100周年を迎えることを踏まえて、資料調査、情報収集、記録に努めてまいります。その成果は平成30年11月に、新しき村が100周年を迎えるに当たり、特別展を予定しております。そちらで成果を提供していく予定でございます。

13ページから14ページにかけて自主事業でございます。物品販売事業では、グッズの充実を図り、自主財源を増やすとともに、グッズを通じて武者小路実篤や実篤記念館の認知度のアップに努めます。

自主事業では、広告料による自主財源の確保に努め、自主財源を活用して自主事業を開催いたします。

施設管理運営事業につきましては、次長の福島より説明いたします。

○事務局　それでは、14ページ下段からの（8）施設管理運営事業のご説明をさせていただきます。

最初に1、実篤記念館施設管理運営業務です。平成26年度に指定管理制度が導入されてから、当財団が施設の管理を担うのは3年目となります。公共施設として安全、快適、清潔に利用できるように努め、市民の利用しやすいように配慮してまいります。また、博物館施設として資料を適切に

保存し、後世への継承に努めてまいります。

そして、平成28年度の施設管理運営事業のポイントとしましては、空調設備の改修工事は、市の営繕課、郷土博物館が行ってまいります。現場の施設を管理する立場として関係部署との連携を密にし、工事が順調に進むように取り組んでまいります。

空調工事以外でも、実篤記念館が開館31年、そして増築から22年となることで、老朽化または劣化によるふぐあいというのが施設、設備とも多くなっております。子どもから高齢者まで来館されることから、安全で快適に利用できる施設になるよう必要な修繕を進めてまいります。

平成28年度重点事業でございますが、3か所の収蔵庫の二酸化炭素消火設備のガス弁の取り替えを3か年にわたって実施し、その1年目となります。これはガス系消火設備の消化剤貯蔵容器弁の安全性を求めて点検基準が改正されたことにより、記念館の二酸化炭素消火設備では、平成31年5月までに点検を終了する必要があるとございます。既に、設置から22年が経過し、ガス弁の劣化も懸念されることから、取り替えを実施することになりました。

また、隔年実施の収蔵環境調査、3年に一度義務化されております特殊建築物定期調査を実施いたします。

さらに、平成27年度から実施しております駅やバス停等からの道順の案内サインの改修、増設に引き続き取り組んでまいります。

2、実篤公園日常管理業務です。実篤を知り、芸術、文化に親しめる実篤記念館と豊かな自然と実篤が過ごした空間である実篤公園や旧実篤邸の存在がいろいろな相乗効果となり、お客様にとり、それが大きな魅力となっております。引き続き緑と公園課より実篤公園日常管理業務を受託し、日常管理業務について努めてまいります。

また、自然の保全、公園施設の補修、旧実篤邸の保存につきましても、日常管理をしている中で、必要な場合は緑と公園課に適時提案してまいります。

最後に、平成28年度は、平成27年度に開館30周年を迎えた実篤記念館ですが、空調設備の改修、それに伴う館外で実施される展覧会や普及事業、基本となります。収蔵品の整理、保存作業、さらに市内外の関連部署や機関との協力事業を通して、新たな時代に向けた事業展開への準備を進める年といたします。

また、大規模な改修時期は、職員のスキルアップや設備管理への認識を

高める機会をとらえ、各種研修に参加するなど、職員の人材育成を図ってまいります。

以上で、事業計画（案）のご説明を終わります。

それでは、引き続き、報告第2号「平成28年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算（案）について」。

上記を報告いたします。平成28年3月29日。一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長 福田宏。

それでは、予算書の第1ページ、収支予算書の総括表をごらんいただきたいと思っております。平成28年度は、指定管理者制度の3年目に当たります。平成28年度は、空調改修工事に伴う事業を中心とした予算となっております。

当財団の予算は、調布市からの補助金、指定管理料、委託料と利用料金収入等によって展示・普及事業及び資料管理事業等の事業費、それから、施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開する特別会計で構成されています。これらの2つの会計を総括した表となっております。

収支予算書の総括表をご説明します。総額が1億2,195万円でございます。昨年度より690万9,000円増となっております。収入について、具体的にご説明をさせていただきます。

1、補助金でございます。事業の運営に係る人件費と事務費として、市から補助金が合計7,513万4,000円でございます。うち人件費が6,520万5,000円で、前年度より63万8,000円増となります。これは、給与改定等に伴う支出増が主とした増額の理由となっております。

次に、2、事務費は992万9,000円でございます。前年度より28万円増となります。所蔵品の動産保険料の増、インターネットのドメイン更新料、それから、公租公課のうち消費税の費用増によるものです。

収入の補助金は、支出の管理費に対応しております。

次に、2、指定管理料の収入でございます。指定管理料の収入は3,587万3,000円です。前年度より849万1,000円増となります。空調改修工事に伴う資料の移動、保管にかかわる費用、施設管理費では収蔵庫消火設備の二酸化炭素ガス消火弁の改修費用による支出増が主な理由です。これは、支出のうち、事業費と施設管理運営費、予備費にかかわる費用に対し、これらの支出から利用料や諸収入等を引いた金額に当たります。

3、受託事業収入でございます。こちらは556万6,000円で、実篤公園の

日常管理にかかわる受託事業費の収入でございます。昨年度と予算増減はございません。

4、利用料収入でございます。総額75万円で、前年度より65万円減となっております。1、利用料は、入場料の収入として65万円、特別撮影利用料が5万円で、空調工事に伴う11月から2月に予定しております休館期間があるため、利用料収入の大幅な減額となっております。

2、頒布料は、特別展パンフレット料等の頒布料収入として5万円といたしました。増減はございません。いずれも平成27年度の実績を鑑みた収入予算となっております。

5、諸収入です。総額は35万1,000円で65万円の減となります。諸収入の内訳としては、1、事業参加費は講座等の参加費の10万円。2、友の会費は10万円。3、雑収入の15万円は、ぐるっとパスにかかわる収入のほか、駐車場に設置しております自動販売機にかかわる収入が主となります。

4、利子収入は、基本財産の運用収入でございます。当財団の基本財産300万円の運用収益として1,000円が収入として計上しております。

5、繰入金でございます。平成28年度の繰入金はゼロで、前年度比65万円減となります。これは平成27年度は30周年記念事業のため、積立金より繰り入れる予算としましたが、周年事業が終了し、28年度は積立金より繰り入れをしないことによるものです。

次に、6、自主事業収入でございます。これは特別会計に当たるもので合計427万6,000円で、120万円の減となります。主な収入といたしましては、2、物品販売事業が350万円で、空調工事に伴う休館期間があることにより収入減が見込まれることから、前年度から100万円の減額となります。

3、諸収入は、主として写真等の二次使用の貸し出しにかかわる収入44万5,000円で昨年度同額となっております。こちらは堅調な収入が見込まれることから、前年度の実績に踏まえた収入予算となっております。

利子収入は、普通預金の利子で1,000円で前年度と同額でございます。

繰入金は積立金より30万円を繰り入れます。新規グッズ開発費用といたします。

この結果、事業活動収入の総額は1億2,195万円となり、前年度より690万9,000円増となります。

次に、2、事業活動支出の総括表をごらんください。

管理費、事業費、施設管理費、自主事業費、予備費の支出に当たります。

総額は1億2,195万円となり、前年度より690万9,000円増となります。こちらの詳しいご説明は、3ページ以降をごらんいただきながらご説明させていただきます。では、3ページをごらんください。

1、管理費でございます。事業運営のための人件費と事務費からなっており、1の人件費は、財団の常務理事、事務局長の2名と職員4名、非常勤職員8名の合計14名の人件費として、6,520万5,000円を計上いたしました。前年度より63万8,000円増となっております。職員の平成27年度給与改定による給与増、地域手当の14%から16%のアップ、常務理事の報酬等の見直し、社会保険料金の増による増額となっております。

人件費の1、職員給与と2、職員地域手当は、財団の常務理事、事務局長、職員4名の費用です。このうち、2、職員諸手当は1,495万3,000円で、前年度より5万3,000円減となっております。これは職員4名の地域手当が16%にアップしますが、常務理事の報酬等の見直しにより、期末手当の減額があり、わずかですが減となりました。

3、嘱託報酬は、事務嘱託1名、専門員2名の報酬として976万4,000円を計上し、前年度より2万8,000円の増となっております。これは嘱託の諸手当に当たる費用の増によるものでございます。

4、臨時職員給与は、臨時職員5名分の給与で709万6,000円で、前年度に比べ4万円減となりましたが、臨時職員1名の勤務時間の短縮によるものでございます。

5、臨時職員諸手当は、通勤手当と時間外手当で40万4,000円で前年度に比べ3,000円増となります。

6、社会保険料は922万6,000円で、33万7,000円の増です。給与増に伴う社会保険料全般の増と厚生年金の料率増によるものです。

7、福利厚生費は8万4,000円で、職員と嘱託臨時職員の健康診断費用に当たります。

8、負担金は、主に職員4名の中小企業退職金共済会の負担金で144万4,000円で増減はございません。

9、旅費は、職員旅費で29万円で、前年度に比べ4,000円の減です。前年度は30周年記念事業として、2回の特別展において鹿児島や北海道への出張がございましたが、平成28年度は木島平村との交流事業での出張費用が主になり、わずかですが減額となりました。

2、事務費でございます。これは財団の運営経費に当たり、992万9,000円を計上いたしました。前年度より28万円増となっております。

1、報酬は、役員、評議員の報酬87万円、増減はございません。

2、交際費は、理事長交際費4万円、増減はございません。

3、需用費は、コピー料金、事務用品、給茶器の消耗品、資料印刷、製本費などで127万1,000円、前年度より2万円減、26年度の執行状況を見た減額となっております。

4、役務費は、所蔵品の動産保険、役員賠償保険等の各種保険料と振込手数料、議事録作成のための録音起こしなどの費用で185万7,000円、前年度より4万1,000円増となります。これは、所蔵品の動産保険料が新たに収蔵された作品、資料の追加による評価額増に伴う保険料金が増額したためです。

5、委託料は、財務会計、パソコンシステムの管理、ミュージアムアドバイザーの委託等の費用として、合計228万1,000円となります。

6、使用料及び賃借料は、事務機器、車両、給茶器のリースやレンタル料金の費用、プロバイダー光回線の使用料、高速道路や会場使用料からなっております。合計250万1,000円となり6万8,000円の増となりますが、主にインターネットのドメイン更新料によるものです。

7、負担金は、全国文学館協議会、博物館協議会、全国美術館会議、ぐるっとパスの負担金などで30万2,000円、2万円の増です。これは休館中を利用した職員の普通救命講習にかかわる費用の増によるものです。

8、資料購入費は、図書資料の購入費で40万円。毎年減額を余儀なくされていた資料購入費は、わずかですが4万8,000円の増となります。

9、公租公課費は、消費税、法人税、印紙代として40万6,000円、前年度より10万円の増となりました。これは新法人が設立されてから2年間は消費税の免税を受けておりましたが、平成27年度より消費税を払うことになりました。平成28年度の予算増に伴い、前年度より費用増が見込まれることによるものです。

10、繰出金は科目設置として1,000円となっております。

そして、管理費の総合計が7,513万4,000円で前年度より91万8,000円の増となっております。

次に、4ページをごらんください。2の事業費です。事業費は、1、普及促進事業費と2、資料管理事業費、3、情報提供システム事業費からなっており、総額で2,379万2,000円を計上し、昨年度から616万1,000円が増となっております。事業費に関しては、全般にわたり、昨年度開催されました開館30周年記念事業に伴う事業の増があったこと。それから、反対に

空調工事に伴う休館期間があったことによる通常業務と異なるようなことで、さまざまな増減が多くなっております。

まず、1、普及促進事業です。展覧会や講座等の普及事業の開催にかかわる事業経費となります。総額で1,099万円を計上し、前年度より72万3,000円減となっております。

報償費は36万5,000円で31万減額となっております。講座、講演会等の講師と事業協力謝礼の費用です。減額の理由は、開館30周年記念事業が終了したことによる減でございます。

2、一般需用費は、展覧会や普及事業の消耗品、印刷、製本費の費用で378万7,000円で、前年度より30万7,000円が減となっております。

3、役務費は、美術品の運搬、展示作業、保険料、広報資料などの送料が主となっております。242万1,000円を計上しております。前年度より74万8,000円減となっております。減額の理由は、役務費は借用等による美術品の運搬関連費用が大きく占めております。前年度に開催された30周年記念特別展で通常よりも費用が多くございました。記念事業が終了したことによる費用減とあわせて、空調改修工事による休館期間による館内での展示回数減によるものです。

4、委託料はホームページ運用にかかわる委託料、デザイン委託料、映像作品制作委託等で418万2,000円で、前年比67万7,000円増となります。これは毎年、実篤の活動紹介、作品鑑賞のための映像作品を制作し、映像提供システムやホームページで公開してまいりました。平成27年度は30周年記念事業のために費用増となることから、映像作品制作を休止いたしました。平成28年度は復活し、これまでどおり映像作品を制作するための費用の増となりました。平成30年に創立100周年を迎える新しき村をテーマとした作品を制作する予定となっております。

5、使用料及び賃借料は23万5,000円を計上し、主に作品資料や写真の借用に伴う貸出料、手数料及び著作権使用料で、前年度より3万5,000円の減となっております。これも30周年記念事業終了に伴う費用の減となります。

2、資料管理事業費です。これは、資料の整理・保存にかかわる経費となっております。総額で852万2,000円を計上し、前年度から688万4,000円の増となっております。空調改修工事に伴う所蔵品の館外への移動、保管にかかわる経費が主な増の理由で、このほか、例年実施されます資料整理にかかわる費用、それから、所蔵品等の修復、複製の制作、それから、保

存対策にかかわる費用でございます。

1、一般需用費は、資料整理・保存にかかわる資材費用で99万7,000円。このうち、増額分の41万6,000円が運搬のための資料保存にかかわる資材費となります。

2、役務費は、主に空調改修工事に伴う所蔵品の館外への移動、保管にかかわる費用で623万4,000円です。地下収蔵庫のフィルム収蔵庫内の写真フィルム全てと図書、雑誌、印刷資料の一部を4か月、2階収蔵庫の美術品を1か月、館外の空調管理をされている倉庫に保管するための運搬費、保管料、保険料で、その合計が621万9,000円となります。

3、委託料は、所蔵品等の修復・複製の制作、保存対策にかかわる費用が104万2,000円、空調改修工事に伴う機器の移設の委託費用が24万9,000円で、合計129万1,000円となり、空調改修工事に伴う費用に当たる24万9,000円が増となります。

3、情報提供システム事業でございます。データベース、情報提供システム等にかかわる経費に当たります。総額は428万円を計上し、前年度からの増減はございません。

2、委託料はシステムの管理にかかわる委託経費。

3、使用料及び賃借料は、システム機器の借り上げ、光回線やプロバイダーの使用にかかわる費用からなっております。

次に、3、施設管理費です。5ページをごらんいただきたいと思います。

1、施設管理運営事業費は、実篤記念館の施設管理に伴う経費でございます。光熱水費、修繕費、施設管理に伴う維持管理・保守点検に伴う費用が主なもので、1,313万2,000円を計上しております。前年度に比べ103万円の増となっております。

1、需用費では、光熱水費が422万6,000円と空調工事での休館がございますので、前年と同額となっております。

修繕費は365万3,000円で、前年度に比べ245万1,000円増となっております。記念館設備等の劣化、それから、不具合の激しい状態にあるため、施設や設備の全般にわたり修繕費用が増となっております。大幅な増額は、先ほどご紹介しました収蔵庫の消火設備である二酸化炭素消火弁の安全面の交換費用によるもので、全48本あるボンベを3年間かけ取り替え、その1年目となります。

2、役務費は、電話料金費用で18万7,000円で前年と同額となります。

3、委託料では、維持管理、保守点検、警備委託料からなり、総額408

万8,000円となります。中でも維持管理委託料が211万8,000円で、前年度より162万1,000円減となります。これは収蔵庫及び資料の燻蒸と館内の環境調査を年度ごとに交互に実施しておる関係で、平成28年度は環境調査を実施することから大幅な減額となっております。

このほか、維持管理委託料では、3年に一度実施される特殊建築物定期調査委託、引き続き利用者より要望の高い案内板の見直し、改修、増設に対する費用も計上しております。

保守点検委託料は122万3,000円、警備委託料は74万7,000円と、昨年度と同額となっております。

4、使用料及び賃借料は、監視カメラと駐車場の土地賃借料からなり、73万3,000円で前年度より20万円増となります。これは、駐車場の土地賃借料の固定資産税と都市計画税の相当額に対しての掛け率が、これまで2.7でございましたが、市が近隣で土地を借りている掛け率4と同等に引き上げたことによる増額となります。

2、実篤公園管理事業費でございます。緑と公園課より受託した事業で、実篤公園の日常管理にかかわる費用でございます。受付業務、旧実篤邸の公開業務、清掃等の維持管理委託料と警備委託の費用として556万6,000円を計上しております。前年度と同額となります。以上で、施設管理費は総額で1,869万8,000円となり、前年度より103万円増となります。

次に、6ページをごらんください。4、自主事業費でございます。

1、積立金は、特別事業積立金で前年度同様1万円を計上いたしております。

2、物品販売事業費でございます。362万6,000円を計上しており、前年度より68万円減でございます。全般にわたり、空調工事に伴う休館期間があることから、物品販売事業の売り上げ減と30周年記念事業の終了による減額です。

1、消耗品は、主に物品販売事業での紙袋等の用途品の購入の費用として15万円。

2、仕入費は300万円で、前年度より60万円減となっております。定番グッズの仕入のほか、木島平村との交流展や移動展に向けた新しいグッズ開発を予定しております。

3、著作権使用料は、グッズ販売に伴う著作権料で、売り上げ減のため12万円とし、前年度に比べ3万円減となっております。

4、役務費は、商品等の送料や振込手数料で12万6,000円。

5、委託料は、グッズ制作にあたるデザイン委託料として3万円で、前年度より5万円の減となります。

6、公告・宣伝費は、販売促進にかかわる費用で12万円、これは前年度と同額です。

7、公租公課費は、消費税及び法人税にかかわるもので8万円と増減はございません。

3、自主事業費です。毎年開催しております朗読会や自主事業の開催費用です。全体で予算額が64万円と、前年度に比べ52万円の減額となっております。これは自主事業全般にわたり、前年度は30周年記念式典の開催に伴う費用を計上しておりましたので、記念事業の終了による減額でございます。

1、報償費は、講師や協力者等への謝礼費用として10万円。

2、食糧費は、自主事業に伴う来客賄いで計5万円。

3、一般需用費は、自主事業にかかわる消耗品または、写真貸出に伴うプリント費用として10万円。

4、役務費は、送料や振込手数料の費用として9万5,000円。

5、委託料は、朗読会開催のほか、写真等二次資料の貸出にかかわる加工費を外部委託した場合の費用で15万円。

6、使用料及び賃借料は、自主事業開催にあたっての会場使用料が主な費用で3万円。

7、公告・宣伝費は、自主事業に伴う公告・宣伝費として3万円。

8、備品費は、自主事業の備品として8万5千円を計上し、財団が独自に必要な備品の購入費用に当たります。

次に、7ページをごらんください。

5、予備費は前年度と同額、5万円となります。

2ページにお戻りいただきまして、ご説明してまいりました事業活動の支出の総額は下段にございますように1億2,195万円となり、収入総額1億2,195万円と同額となることから、収支差額はゼロ円となります。

以上で、平成28年度予算案の説明を終わります。

○議長　ただいま事務局の説明が終わりました。2つ、1号、2号、あわせての報告となりましたので、初めに報告第1号「平成28年度事業計画（案）」、最初伊藤さん、途中から福島さんがご説明でしたけれども、こちらの質疑、意見をお伺いしたいと思います。何かございましたら、どうぞ。

○小西評議員 来年度は例の、今回、非常に大きな休館といたしますか、設備の改変等で休館に入りますということで、ここもちょっとさらっとお伺いしたい。とりあえずここだけお伺いしたいんですけど、公園はあけたままでいけるということですか。

○事務局 はい。公園のほうは通常どおり。

○小西評議員 公園の入り口の建物は当然影響を受けないので、仙川口の建屋はオーケーで、記念館のつづじヶ丘側の建屋が全部だめ。

○事務局 館内に入っていることができないということなので、ただ、私ども職員は中で移動しながら仕事をいたしますので、受付業務は今のとおりいたします。

○小西評議員 事務棟というか受付は開いているんですか。つつじヶ丘側はあいているんですか。

○事務局 はい。私ども職員のいる部屋のうち、財団事務所にあてている部分と、学芸員室にあてている部分と、それから、地下の資料室は、天井を落して作業することになるので、その工事中はそこに人が入れないということになりますが、閲覧室の部分は工事が入らないので、職員はそちらのほうに移動して仕事をしておりますので、中で仕事はしておりますのと、お客様の対応は受付で継続してできるということ。

○小西評議員 電話とか郵便物とかも、当然そこで途切れるとか転送するとかいうことではないんですね。

○事務局 必ず誰かは開館、開園しておりますときにはおりますので大丈夫です。

○小西評議員 もう1個、続けてなんですが、結局この期間でちょうど物販がピークの時期に丸々入っている。

○議長 バレンタインデーとかホワイトデーとか。

○小西評議員 バレンタインとホワイトデーまで全部入っているの、予算のほうもそうなんですが、物販のほうをどういうふうに見ておられるのかというのがあって、一応落としていらっしゃるのは確認はしたんですが、売り上げが100万円落ちるといっているのは見ていますが、一応それは丸々そのバレンタインとホワイトデーのところ、まずそれをやるのかやらないのか、規模が小さくなるか見ているのか。全くやらないような数字で置かれているのかとか、どのような運営を考えていらっしゃるかというのはどうですか。

○事務局 バレンタインに関しましては、当館の物販で一番の柱になっ

ておりますので、館での大きな販売はできないのですが、企画としては行って、館でもある程度の受付などはできますので、また、移動展の時期がバレンタインの時期にもちょうど合っていますし、これは、たづくりのほうからも物販を希望されているということもありますので、たづくりの展覧会の会場での販売というのは行う予定にしております。

それから、バレンタインなどのときには、外部に委託して販売しておりますので、仙川の不二家であるとか、調布の市役所であるとか、そういったところでの販売は28年度も変わりなく行うということで、館での販売は縮小せざるを得ないんですけれども、バレンタインの企画とそれに伴う販売というものは別の形で行っていくということで考えております。

○小西評議員 変な話ですけど、こういう機会だから何か販路を増やすとか、店を増やすとか。言いわけとか何か、そういうのを何かきっかけにしてちょっとやってみて、売れなかったら来年からやめるというのは、館を閉めちゃうので済みません、ちょっとことし、やってみただけませんかみたいのを何かやってみて、多分何かやっぱり全然もうからなかった、売れなかったんだったら、じゃあ、来年からまたやりませんというのものもあるかもしれない。

○事務局 そうですね。新しい販路ということも、これを機会に考えたほうがいいのかとは思っていますので、協力していただけたところを探して試したいというふうに考えております。

○小西評議員 縮小ということもおっしゃっていましたが。もしかしたら受付のあたりで若干販売するかもしれないという含みが……。

○事務局 ご希望があれば販売はできるんですけども、ロビーを開放するということができないんです。

○事務局 ロビーはできないんです。ちょうどあそこに空調機を新たに入れ替える関係で、トイレも全てあのあたりがもう工事現場になってしまっていますので、ちょっと安全性を考えると開放するという事は難しいと思います。

○事務局 受付が開いておりますので、その希望されれば、そこでのやりとりはできますが、ショップに入っていただくことができなくなってしまうということです。

○議長 ほかにいかがでしょうか。ご意見、ご質問等ございませんか。
(なし)

○議長 では、なければ第1号についての質疑をここで打ち切らせてい

ただきまして、次に報告第2号「平成28年度予算（案）」についての質疑、意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

情報システム関係で言うと、小西さんがご専門で、いろいろな展示の維持その他でありますと、まさに先生のご専門であつたりしますが、何か。

○小西評議員　では、ちょっといいですか。さっきと関連してなんですけど、多分これ、見方違ったらおっしゃっていただきたいんですが、1ページ目のところで、自主事業のところで物販の売り上げ、6の2のところを100万円、前年から落とされているというのと、仕入のところって金額がたまたま似通っているんですけど、ここは福島さんが仕入費に変えたとおっしゃった6ページ目の4の2の2ですか、商品仕入費が60万円落ちているという、これは対応関係にあるものなのか、全然違うものなのか、どういうふうに。

○事務局　一般事業収入をたくさん入れることで、それを財源に自主事業費の関係が賄われているというのは事実上なんですね。そうすると、商品仕入の300万円に新しいグッズの収入、繰入金の300万円を含めた形の発想なので、約30万円ぐらいは別のところにいろいろ費用がかかってくるということになると思います。

○小西評議員　仕入というのは、ごめんなさい、普通のものでいうところのグッズの仕入の値段ではない。グッズの仕入の項目ではないという。物を売るじゃないですか、要するにグッズの仕入のコストだという意味ではないんですよね。仕入というか、原価というか。

○事務局　原価です。

○小西評議員　やっぱり直結しているという意味ですね。売り上げ減、例えば利益40万円だという言い方でいいんですか。

○事務局　そうです。

○小西評議員　あとさっきの公園は変わらないということがあったので、公園のほうの維持管理費のほうは変わっていないというのであっているんですかね、これ。公園はずっと開いているので。

○事務局　はい。変わりません。

○小西評議員　あとこちらの項目がなくて、普通の会社だと教育費ってとってあって、教育をたくさん受けさせますみたいなことをおっしゃったので、そういうときって教育費、ばあーんと上がらざるを得なくなっちゃうんですけど、そういうところはあまり予算には見えてこないような形ですか。

○事務局 はい。もう若干3ページの1、管理費、事務費の負担金のほうの2万円のところです。今、職員の教育に関しては、なかなか予算もとれないものですから、全国美術館会議とか全国博物館協会で開催されます学芸員研修とか、博物館施設職員研修などをうまく利用してやらせていただいております。

先般も、著作権にかかわるさまざまな法律が変わる予定になっておりましたので、そういったことが全国美術館会議のほうで職員研修という形で参加させていただきました。そちらは大体費用がゼロ。たまに資料費ぐらいで、それもごくわずかな費用ということなので。ちょっと私どもみたいなところでは、やっぱり小規模なところとしては役に立たせていただいております。

○小西評議員 文部科学省とか文化庁とか、そういうところの研修とかってというのは。

○事務局 それもございます。

○事務局 この間、佐藤に受けさせたのがそうです。

○事務局 佐藤は非常勤ですけれども、彼女が美術教育にかかわるもので、文化庁が全国の小中学校の先生や美術館の美術教育担当の人たちを集めて毎年1回だけ夏休みに開催するので、それにエントリーさせていただいて、了解を得てというような形でも利用させていただいております。

○議長 ほかにいかがでしょうか。質疑、ご意見等ございませんか。
(なし)

○議長 それでは、ないようですので、第2号の報告についての質疑もここで打ち切ります。

ご異議なしと認め、報告第1号「平成28年度事業計画（案）について」及び報告第2号「平成28年度予算（案）について」は、ご了承されました。

事務局から、その他の報告はございませんでしょうか。

○事務局 それでは、報告を2件させていただきます。

まず、報告の1件目であります。常務理事の塚越博道理事につきましては、平成28年3月31日をもって退任する旨の申し出がありましたので報告をさせていただきます。なお、後任につきましては、現在のところはありません。このため、現在、6人いる理事は、当分の間5人という状況になります。1件目の報告は以上でございます。

次に、次回の定時評議員会の開催予定についてであります。皆様、ご多忙中のところ大変恐縮ではありますが、平成28年度の第1回評議員会を来

月の4月28日木曜日の午後に開催させていただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

以上で報告を終わります。

○事務局　引き続きご説明させていただきます。

本日、配付いたしました資料でございます。先ほどご説明のありました春の特別展「偉人に学ぶ実篤の生き方 伝記ものの世界」のチラシ。それから、ここ最近の実篤ないし実篤記念館を取り上げていただきました新聞記事のコピー。それから、永青文庫、細川さんがご所蔵の永青文庫のコレクションの中で、武者小路実篤の作品等や関係の人たちの作品をお持ちなんです、それが羽田空港美術館、ディスカバリーミュージアムというところで、「武者小路実篤が描く日本の春」というテーマの展覧会が開催されるということでご案内をいただきましたので、そのチラシをあわせて入れさせていただきました。

以上でございます。

○議長　それでは、ここで3月をもって退任されることになりました塚越常務理事から、一言ご挨拶をお願いいたします。いろいろなところでご活躍されて、いろいろな企画を立ち上げたということは伺っていますが、どうもご苦労さまでした。一言よろしくお願いたします。

○塚越理事　常務理事として3年間、お世話になりました。ほんとうにありがとうございました。評議員の先生方には、法人化されて初めての評議員会、評議員としてどういう役割を担っていただけるのか、非常に難しい点が多々あったかと思えますけれども、3年間たって少し軌道に乗ってきたかなと、そんな感じもしております。

現役の市役所の時代から含めると、約9年間ほど、外からあるいは中から、かかわらせていただいて、調布市役所というか、調布市民がどういう感じで、その実篤記念館を見ているかというところを中に入ってみると、まだまだ決して十分とは言えない、市民も知らない方がたくさんいる。まだまだ、市民にPRが足りないなというのが実感でもあります。

3年間、ちょうど法人化をしたこと、そして、指定管理になってきたこと30周年を迎えたことという、3年間それぞれいろいろな議論があったわけですけれども、常務理事としては、これで一区切りということになりました。

20年にわたっての運営事業団という業務委託をしていた組織から、法人化され、指定管理になってきて、予算の中でもごらんいただいたと思いま

すけれども、施設を管理するというのではなくて、施設を経営するという立場になって、まだまだ組織的には未熟な点多々あるかなとそんなふうに思っています。

外に向かってどれだけ発信ができるのか。実篤という人物、記念館をどれだけPRができるのか。新たなファンをどれだけつかめるのかというところは、まだまだこれから大きな課題として残っていくかなと、そんな気がしています。

4月からは、東京かたばみ会という、調布市内で事業展開をしている福祉法人なんですけれども、特別養護老人ホームが3施設、認可の保育所が2施設、学童クラブが5施設、あと放課後児童クラブという学童クラブとはちょっと違った施設が7か所、全部で14か所の施設を運営する法人になります。

私が仕事をするのは、調布八雲苑という特別養護老人ホームの施設長ということで、今度は福祉の部分に入って行くわけですけれども、高齢者福祉にしても、子育て支援施設にしても、さまざまな課題を抱えておりますので、そういった中で、また力を発揮していきたいなと思っています。

記念館あるいはこの財団についても、また違った視点からバックアップできるように努力をしていきたいと思っておりますし、ことしは木島平とのちょっと離れたところでの企画展もありますので、そういったところでお役に立てればうれしいなと、そんなふうに思っています。

3年間どうもありがとうございました。お世話になりました。（拍手）
○議長 ありがとうございます。何かまた特別養護老人ホームとコラボレーションするとかできるといいですよ。新しき村という雑誌を送ってもらって、いつも武者小路さんのエッセイとあと松田さんのエッセイを必ず読んでいます。松田さん、やっぱり子どもたちに何か書いて渡したりとかいろいろしているの、そんな感じのことができればいいなと楽しみにしております。ありがとうございます。

ほかにご報告ございませんでしょうか。

○事務局 ありません。

○議長 ないようでしたら、以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて、平成27年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定例評議員会を終了させていただきます。評議員の皆様、長時間にわたり、議事進行にご協力いただきありがとうございました。これで散会といたし

ます。

(午後 5 時 閉会)